



**地域創生総合支援事業 (サポート事業) 3次募集**

南会津地方振興局では、魅力ある地域づくりを推進するために、次の区分で補助金を交付します。

■事業区分

【一般枠】

地域課題を踏まえ、地域特性を活かして行う広域的な視点に配慮された事業や先駆的、モデル的な事業【過疎・中山間集落等活性化枠】

①集落等活性化事業  
元気で賑わいのある地域づくりを目指し、集落等の再生・活性化への取組

②収益事業・スタートアップ支援事業  
地域づくり団体等が資源を活用し、地域に根差した収益事業の立ち上げなどに係る取組

■対象となるための基本要件

- ・南会津地域の振興につながる。
- ・サポート事業終了後も継続的な事業展開が望めること。

■応募期限 11月5日(金)

■その他  
応募の前に南会津地方振興局にご相談をお願いします。

■問合せ先  
南会津地方振興局企画商工部

**子宮がん施設健診実施**

子宮がんの検診を実施していただき、希望される方は受診してください。

■対象者  
子宮がん集団健診を受診できなかった方で、昨年度未受診の20歳以上の女性

■と き  
会津若松市及び両沼郡医師会  
令和3年6月1日(火)  
令和4年2月24日(木)  
南会津郡医師会  
令和3年10月1日(金)  
11月30日(火)

■料 金 2,500円  
クーポン券対象者は無料

■持ち物 受診券又はクーポン券

■問合せ先 保健福祉課保健係  
(TEL 84・7005)

〈保健福祉課〉

**只見地区令和3年産米の出荷・販売可能**

米の放射性物質抽出検査において、只見地区の米からは、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。これにより、すでに安全が確認されている朝日・明和地区と共に町内から生産された米は全て出荷・販売が可能となりましたのでお知らせいたします。

〈南会津地域の恵み安全対策協議会〉  
〈農 林 建 設 課〉

**只見町民駅伝大会実施に係るお願い**

10月10日(日)に令和3年度只見町民駅伝大会を実施します。町内から、全20チームが参加されますので、ご声援をお願いします。

また、大会当日は町下広場から只見ダムの間、町道石伏・館ノ川線を選択して走りますので、自動車での乗り入れを控えていただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

〈只見町体育協会〉  
〈教育委員会〉

**みんなの伝言板**

**◆講座・自然観察会開催**

只見町ブナセンターでは講座と自然観察会を開催いたします。みなさまお問い合わせのうえ、ぜひお越しください。

1. 講座「ブナを利用する昆虫たち」

■と き 10月23日(土) 午後1時30分～3時30分

■講 師 三田村 敏正 氏  
(福島県農業総合センター浜地域研究所・専門研究員、只見ユネスコエコパーク支援委員会委員)

■会 場 只見振興センター 1階ホール  
※オンラインでのライブ配信も行います。講演時間内に、ブナセンターのYouTubeチャンネルにアクセスし、講演タイトルの動画を開くと視聴できます。

ブナセンターYouTubeチャンネル  
QRコード



2. 秋の自然観察会「恵みの森で紅葉のブナを見よう」

■と き 10月24日(日) 午前9時～正午

■観察地 恵みの森

■集合場所 恵みの森駐車場

■持ち物 マスク、飲み物、軽食、雨具、長靴

■参加費 高校生以上400円、小・中学生300円、  
町内在住の小・中学生、高校生100円(保険料込み)

■定 員 15名 事前のお申し込みが必要です。(10月22日(金)まで)

■申込・問合せ先(1、2共通) 只見町ブナセンター(TEL 72-8355)  
※悪天候時や新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、中止あるいは時間を短縮することがあります。

〈只見町ブナセンター〉

**◆明和山の会より報告**

2017年5月5日に丸山岳を登山中に消息不明となった本会会員の添田利紀さんは、今年7月25日、田子倉ダムの白戸川上流において遺体で発見されました。葬儀は9月22日に実家の会津若松市で執り行われました。この間、只見町の皆さま、町外の皆さまより多大なるご支援を頂きましたことに心から感謝申し上げます。只見町の山岳活動の振興に尽力してくれた添田さんへ感謝とご冥福をお祈りし申し上げ、皆様へのご報告とさせていただきます。

〈明和山の会 代表 角田朋之〉

**◆南会津郡スポーツ大会中止**

11月28日(日)に予定されていましたが「南会津郡スポーツ大会」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ中止となります。

〈市町村体育協会南会津地域連合会〉

**ユニバーサルデザイン(UD)フォントを導入しました**

9月発行のおしらせばんから、紙面づくりの工夫としてユニバーサルデザインの考え方を取り入れた書体(フォント)を採用しました。このフォントは多くの人に分かりやすく、読みやすいように工夫され設計されており、「①文字の形が分かりやすいこと」、「②読み間違えにくいこと」、「③文章が読みやすいこと」という3つの考え方を大事にして作られた書体です。

皆さま方へご案内が無かったためご迷惑をおかけいたしました。文字の大きさも従前とそん色ない様に調整をさせていただきましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

〈地 域 創 生 課〉

## みんなの伝言板

### ◆赤い羽根共同募金にご協力ください

今年も「赤い羽根募金」運動が十月から全国一斉に始まります。共同募金運動は、皆様の温かい善意と多くのボランティアのご協力に支えられ地域福祉活動や災害被災者支援に活用してきました。今年も各地区協力員様にお取りまとめを依頼しておりますので、共同募金の趣旨をご理解いただきご協力のほどよろしくお願いたします。

〈只見町共同募金委員会〉

### ◆赤十字社費にご協力ください

日本赤十字社は、国の内外において人間の生命と尊厳を守るため、様々な事業活動を行っており、諸活動を実施していくための事業資金は、皆様からお寄せいただいた「社費」によって支えられています。今年も各地区協力員様にお取りまとめを依頼しておりますので、町民の皆様には、赤十字の理念と活動をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いたします。

〈日本赤十字社福島県支部只見町分区〉

### ◆只見町社会福祉協議会会員会費にご協力ください

只見町社会福祉協議会は、皆様からいただいた会費を貴重な財源として、地域福祉活動を推進しております。「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、様々な活動を展開しております。活動の趣旨をご理解いただき、会費納入につきまして温かいご支援をいただきますようお願い申し上げます。

※各区長様・各单位老人クラブ様等にお取りまとめを依頼しております。

〈只見町社会福祉協議会〉

## お米の食味分析計設置と食味コンテスト実施

お米の美味しさを数値化する食味分析計を役場内に設置し、食味値による「食味コンテスト」を実施いたします。各農家自慢のお米で是非ご参加ください。食味値を測るだけでも大丈夫です。

### 【食味分析計の利用】

■利用時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

■設置場所 役場町下庁舎1階

■測定項目 水分、タンパク質、アミロース、脂肪酸度、スコア（点数）

■持参物 玄米450g（3合） ※測定後に返却いたします。

■受付 農林建設課農林係まで持参し、お声かけください。

### 【食味コンテスト】

#### ■参加方法

食味コンテストに参加希望の方は、令和3年10月29日（金）までに上記の要領により玄米を持参のうえ、食味を測ってください。（※コンテスト参加は只見産米に限ります）

#### ■審査方法

食味分析計の結果（100点満点）のうち上位のお米を五ツ星お米マイスター等の審査員に試食していただき、最終順位を決定いたします。該当する方には後日連絡をいたしますので、試食用のお米の提供をお願いいたします。

■問合せ先 農林建設課農林係（TEL 82 - 5230）

〈農 林 建 設 課〉

## 令和3年度只見町ワクチン接種

冬期間は季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されますので、インフルエンザワクチン接種を受けることが大切です。接種して効果が現れるまでに約2週間程度かかるため計画的に受けましょう。ご不明な点がありましたら、保健福祉課保健係へお問合せください。

### 【接種方法】

今年度のインフルエンザワクチンは個別接種で実施します。接種希望の方は下記をご確認の上、予約してから医療機関で個別接種を受けてください。町内小中学校、只見高校は予定通り集団接種を実施します。

### 【接種費用助成期間及び自己負担額】

**助成期間** 令和3年10月1日（木）～令和4年1月31日（月）

※県外の医療機関で接種を希望する方は、事前に保健福祉課保健係へご連絡をお願いします。

接種後に、①申請書、②インフルエンザワクチン接種を受けたことが分かる書類、③印鑑、④領収書、⑤振込み希望の通帳等をご持参のうえ、只見町保健福祉課保健係で助成の手続きをお願いします。

**自己負担額** 医療機関窓口での自己負担額は下記の表の助成額との差額です。

### 【助成対象者】

只見町はインフルエンザに感染した際に重症化しやすい65歳以上の高齢の方と乳幼児～高校3年生までの方へ接種費用の一部助成を行っています。詳しい接種開始日や接種費用は各医療機関で異なりますので、事前にご確認をお願いします。

	対象者	接種費用助成上限額	朝日診療所
	接種当日に只見町に住民票がある者		
①	満65歳以上の方	1,500円	○予約受付開始日 令和3年10月11日 ○予約受付時間（平日） 午後1時30分～3時 ○予約先電話番号 84-2200
②	満60歳～満64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器またはHIVによる免疫の機能に障がい有する方（身体障害者手帳1級程度）		
③	6か月児～高校生相当の方（13歳以上は1回接種）	1回目 1,500円 2回目 1,500円	

### 【実施医療機関】

朝日診療所及び県内の医療機関 ※県外の医療機関で受ける場合はお問合せください。

### 【インフルエンザワクチン接種問診票の設置について】

インフルエンザワクチン接種の予診票は、朝日診療所、保健福祉センター、町民生活課窓口、各振興センター、保育所へ設置しておりますのでご活用ください。

只見町国民健康保険朝日診療所 TEL 84-2221  
只見町保健福祉課保健係 TEL 84-7005

# 国民健康保険と保険税

私たちにとって健康ほど大切なものはありません。しかし、病気にならないで一生を送ることができる人はいません。国民健康保険（以下、「国保」という。）は、病気やケガをしたときに医療費の支払いに困らないよう、普段から皆さんが保険税を出し合い、いざという時に備える制度です。国保の運営は、平成30年4月から福島県が主体となり、皆さんの保険税のほか、国、県、町がお金を出し、安心してお医者さんにかかることができる制度となっております。

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障がいのある方を除く。）の高齢者の独立した医療保険制度です。現役世代からの保険税で高齢者の医療制度を支援する制度です。また、介護保険制度は、40歳から64歳までの被保険者に課税され、寝たきりや認知症など、介護が必要な高齢者を社会全体で支え合う制度です。

医療給付費分、後期高齢者支援金分と介護納付金分とを合わせて、国民健康保険税として、世帯単位で納めていただくことになります。

## 国保予算のあらまし（5億2,066万円）

項目	歳入予算額	構成比	項目	歳出予算額	構成比
1 国民健康保険税	82,033	15.76	1 総務費	2,413	0.46
2 県支出金	391,213	75.14	2 保険給付費	349,913	67.21
3 財産収入	15	0.01	3 国民健康保険事業費納付金	115,481	22.18
4 繰入金	46,519	8.93	4 保健事業費	7,364	1.41
5 繰越金	543	0.10	5 基金積立金	15	0.01
6 諸収入	334	0.06	6 公債費	1	0.00
			7 諸支出金	30,607	5.88
			8 予備費	14,863	2.85
歳入合計	520,657	100.00	歳出合計	520,657	100.00

### 平均年税額

区分	今年度	前年度	比較増減	
医療給付費分・後期高齢者支援金分	一人当たり	77,251円	78,963円	-1,712円
	一世帯当たり	118,079円	118,828円	-749円
介護納付金分	一人当たり	28,802円	28,116円	686円
	一世帯当たり	34,029円	33,178円	851円

### 医療給付費分と後期高齢者支援金分を合算した保険税率

区分	今年度	前年度	比較増減	課税の基礎	
応能割 所得割	9.06%	9.06%	0.00%	前年中の総所得金額	
応益割	均等割	30,700円	30,700円	0円	被保険者一人につき
	平等割	20,500円	20,500円	0円	一世帯につき
課税限度額	820,000円	820,000円	0円	医療分63万・支援分19万	

### 介護納付金分の保険税率（40～64歳の方のみ）

区分	今年度	前年度	比較増減	課税の基礎	
応能割 所得割	2.56%	2.56%	0.00%	前年中の総所得金額	
応益割	均等割	10,500円	10,500円	0円	被保険者一人につき
	平等割	5,300円	5,300円	0円	一世帯につき
課税限度額	170,000円	170,000円	0円		

### 国民健康保険税の算出方法



※ 40～64歳の国保被保険者（2号被保険者）がいる世帯は、「医療給付費分+後期高齢者支援金分+介護納付金分」、その他の世帯は「医療給付費分+後期高齢者支援金分」です。

### 国保の届出手続きはお早めに

転入や転出をはじめ出生、死亡や社会保険の加入・離脱、被保険者や世帯の住所が変わったときなどは、14日以内に届出が義務づけられています。早めに被保険者証と印鑑・証明書などを持参のうえ、町民生活課または朝日・明和振興センターへ届け出てください。

資格がなくなってから保険証を使用されると、医療費の7割（18歳までは10割、高齢受給者は8割）相当額を返還していただくことがあります。

万一、交通事故や第三者の影響でケガなどをした場合は相手側（加害者）の負担となりますが、国保で立て替えて給付をしておく場合などもありますので届出をお忘れなくお願いします。

### 療養給付が受けられます

医療機関の窓口で保険証などを提示すると、年齢や所得に応じた一部負担金を支払うだけで、診療などを受けることができます。

- 18歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日まで . . . . . 0割
- 18歳から70歳未満 . . . . . 3割
- 70歳以上（高齢受給者）現役並み所得者<sup>※1</sup> . . . . . 3割
- 一般（上記以外の人）<sup>※2</sup> . . . . . 2割

子どもの医療費助成制度の拡大により18歳まで医療費の自己負担が無料となっています。

※1 住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。  
 ※2 70歳の誕生日の翌月（1日生まれの人はその月）から2割になります。

### 療養費が支給されます

被保険者の方がやむを得ない事情で診療を受けその全額を現金で支払ったり、治療材料やコルセット等を購入したりしたときなど、申請により7割（18歳までは10割、高齢受給者は8割）分が支給されます。

※ 県外の医療機関で受診したときの差額（未就学児は2割、18歳までは3割）も申請により支給されます。

### 出産育児一時金・葬祭費が支給されます

国保被保険者の方が出産したときは、出産育児一時金（42万円<sup>※3</sup>）が支給されます。

また、亡くなったときは、葬祭を行う方に葬祭費（5万円）が支給されます。

※3 産科医療補償制度に加入していない医療機関の場合は、40万4千円（R4.1.1以降は40万8千円）が支給されます。

## □ 高額療養費が支給されます（特例手続※4が始まります）

同じ人が同じ月内に同じ医療機関で支払った医療費（入院時の食事代及び差額ベッド代を除く。）が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が支給されます。また、世帯合算などにより申請が必要なときは、診療月からおよそ2ヵ月後に国保から該当する世帯へお知らせします。

※ 医科・歯科、外来・入院別（薬局で支払った額は処方箋を交付した病院分を含む。）に計算します。

※ 窓口での支払いが年齢や所得に応じた限度額までとなりますので、あらかじめ限度額適用認定申請又は標準負担額減額認定申請をしてください。

※4 令和3年8月診療分より、特例手続が開始となり、一度申請すると以後の申請手続を省略することが出来ます。

## □ 国保税の納期

(1) 普通徴収（口座振替、納付書による納付）

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期限	7月	8月	9月	10月	11月	12月

※ 普通徴収の納期限は各月25日（祝日・土曜日・日曜日の場合は翌営業日）です。

※ 12～3月に被保険者の資格を取得された場合の納期は、1～4月（随期）となります。

※ 口座振替による納付をおすすめします。

(2) 特別徴収（年金から天引き）

期別	仮徴収			本徴収		
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月

※ 65歳以上の被保険者である世帯主（次のいずれかに該当するものを除く。）に対して課する当該年度の国保税は特別徴収の方法によって徴収します。

- ・ 年金額が年額18万円未満である者
- ・ 特別徴収の方法によって徴収される介護保険の保険料との合計額が年金額の2分の1を超える者
- ・ 特別徴収の方法によって介護保険の保険料を徴収されない者
- ・ 65歳未満の被保険者が属する世帯に属する者
- ・ 口座振替の方法により保険料を納付する旨の申出があったことその他の事情を考慮したうえで、特別徴収の方法によって徴収するよりも普通徴収の方法によって徴収することが国保税の徴収を円滑に行うことができると町が認める者

※ 前年度に特別徴収された第6期の保険税額又は前年度分の保険税額に相当する額として算定した額の6分の1の額を仮徴収します。

## □ 保険税は納期限内に納めてください！

被保険者の方は医療費の3割（高齢受給者は2割）だけ負担します。残りの7割（18歳までは10割、高齢受給者は8割）は国保が負担しますが、その財源は保険税と県交付金が主なものです。保険税が予定通り納められないと、国保が負担している皆さんの医療費の支払いが困難になり、ひいては国保制度を維持できなくなることとなります。保険税は国保の制度を支える柱です。

特別の理由がなく保険税を納めない世帯主には、被保険者証が交付されず、納税相談を受けていただき、「短期被保険者証」が交付されます。それでも保険税を納めない世帯主には、被保険者証の返還及び「被保険者資格証明書」を交付することとなります。

**短期被保険者証** 通常の保険証の有効期限が1年に対し、滞納状況により1ヶ月、3ヶ月又は6ヶ月に有効期限を短縮して交付される保険証のことをいいます。

**被保険者資格証明書** 国保の資格を有していることだけの証明書で、医療機関で受診した際はいったん医療費の全額（10割）を被保険者が負担しなければならないこととなります。

## □ 国保税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額

**7割軽減** 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円以下の世帯。

**5割軽減** 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(28.5万円×被保険者数)の合計額を比較し下回った世帯。

**2割軽減** 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(52万円×被保険者数)の合計額を比較し下回った世帯。

## □ 非自発的失業者に対する軽減制度があります

(1) 平成22年度から倒産・解雇などによる離職をされた方（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職をされた方（特定理由離職者）で、以下のすべての要件を満たしている人の国民健康保険税が申請することにより軽減されます。

① 離職時点で65歳未満であること

② 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、離職理由コードが、11、12、21、22、23、31、32、33及び34に該当される方

③ 離職日が平成21年3月31日以降であること

※ 離職理由についての詳細はハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

※ 特例受給資格者証、高齢受給資格者証をお持ちの方は対象となりません。

(2) 軽減期間は、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までです。

※ 届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

※ 国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

※ 離職により国民健康保険に加入された人だけでなく、健康保険のない事業所にお勤めで国民健康保険に加入していた人が離職され、条件にあてはまる場合も適用の対象となります。

(3) 次の書類などを持参のうえ、町民生活課税務係又は朝日・明和振興センターへ申請してください。

① 世帯主の印鑑

② 国民健康保険被保険者証

③ 雇用保険受給資格者証

※ 条件判定のため雇用保険受給資格者証が必須です。雇用保険の受給期間を終了したこと等により、雇用保険受給資格者証を紛失・滅失された場合は、ハローワーク（公共職業安定所）で再発行を受けてください。

## □ 医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

● 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

● 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

● かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。

● 同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診（はしご受診）」は控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

● 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（薬のもらいすぎに注意しましょう。）

● 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

● 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

その他詳しくは、次にお問合せください。

● 国民健康保険事業 …… 保健福祉課保健係 TEL84-7005

● 国民健康保険税 …… 町民生活課税務係 TEL82-5110

<https://www.town.tadami.lg.jp/lifeguide/cat03/cat2/000083.html>

小児救急電話相談 #8000  
毎日19:00～翌朝8:00まで

# 令和3年度只見町民駅伝大会開催!!

- ◆ 日時 10月10日(日)  
午前9:30 スタート
- ◆ コース 只見町町民広場管理棟前  
～只見ダム 折り返し  
～只見町町民広場管理棟前  
周回コース(3.15km×6区間)

全20チーム参加!

## ●中学生男子の部 6チーム

- 只見中学校×6チーム

## ●中学生女子の部 6チーム

- 只見中学校×6チーム

## ●一般女子の部 1チーム

- うるわし☆レディース

## ●男女混成の部 1チーム

- 保健福祉課

## ●一般男子の部 5チーム

- 明和走遊会 ○メーションズ ○明和青年団  
○Jパワーグループ ○ジャンク・スキーヤー

## ●オープンの部 1チーム

- 福祉の里

- ◆ 当日は、下記のURLまたはQRコードよりアクセスしていただくと、タイム速報がご覧になれます。

<https://my.raceresult.com/182689/>



★コース付近の車の乗り入れは控えていただきますようお願いいたします★  
皆さんの沿道でのご声援をお願いします。

≪ 只見町・只見町体育協会 ≫

# 「正しく」リサイクル

エアコン

冷蔵庫

テレビ

洗濯機

※上記に加え、冷凍庫と衣類乾燥機も家電リサイクル法の対象品目です。

正しい  
リサイクル方法に  
ついてはこちら

家電4品目の「正しい処分」早わかり

「3分アニメでわかる  
家電リサイクル法」は  
こちらから→



経済産業省

これで解決!家電リサイクル

正しい処分方法は  
こちらから→



AOHA  
一般財団法人家電製品協会

廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

こんな例は要注意!

街中を大音量で巡回



空き地で回収



チラシを配布



インターネットで広告



❶ 無許可の回収業者にはこのような例があります。

「産業廃棄物収集運搬業許可」又は「古物商許可」は、  
家庭から排出される廃棄物の収集運搬には関係ありません。

高額請求に  
注意!



廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用すると、「無料」と言っておきながら、荷物を積み込んだ後に高額料金を請求されるトラブルが発生することがあります。

## 只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方は只見町無料職業紹介所(電話82-5240)へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 156,100円～ 192,900円	小林字七十苅622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～ 翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) コスモメディカル サポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 156,100円～ 192,900円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～ 翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 介護補助	時給 828円～ 851円		交替制あり 8:00～18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談	雇用 労災	特になし
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590円～ 8,550円	長浜字唱平31 電話:84-2101	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 10:00～19:00 17:30～ 翌9:30(夜勤) ※勤務時間要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590円～ 8,280円	長浜字久保田1 電話 84-7550	交替制あり 7:00～16:00 8:30～17:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 11:00～20:00 17:00～ 翌10:00(夜勤) ※夜勤要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 臨時調理職員 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590円～ 8,280円		交替制あり 6:00～15:00 10:00～19:30 6:00～10:00 15:30～19:30		普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) ニッコウトラスト	【正社員以外】 調理及び清掃員(臨 時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 850円～ 950円	南会津町泉田字稲場 5510-1 電話:72-8577 就業場所 J-POWER白雪寮	交代制あり 6:00～14:30 11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造	月額 152,000円～	二軒在家字上タモ721-1 電話:86-2553 就業場所:本社工場	交代制あり 8:00～17:10 5:00～14:00 13:00～22:00 20:30～ 翌5:30(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
		月額 152,000円～	南会津町片貝字二本柳 494-5 電話:86-2553 就業場所:南郷工場			普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)南栄通商	【正社員】 建設資材の販売営業	月額 185,000円～ 200,000円	福井字後田16-1 電話:84-2106 就業場所:只見営業所	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
(有)只見重車輛	【正社員】 重機修理及び レンタル	月額 180,000円～ 295,000円	只見字町下2592-13 電話:82-2501	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 企業年金	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
永光建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 176,000円～	楢戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員以外】 建設機械オペ	日額 8,000円～				

(株) 南会西部建設 コーポレーション 南会津本社	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円～	大倉字前沢口146 電話:86-2131	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
(株) 大竹電気工事店	【正社員】 電気工事士	月額 188,000円～	大倉字沢ノ目1444-2 電話:86-2126	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	電気工事士	
	【正社員】 その他作業員	月額 160,000円				特になし	
(株)会津ただみ 振興公社	【パート】 リフト係員 期間の定めあり 令和3年12月17日～ 令和4年3月31日	時給 850円～	只見字田ノ口24 電話:83-1733 就業場所 只見スキー場	交替制なし 8:00～17:00	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
福島県立 只見高等学校	【その他】 施設管理業務 期間の定めあり 令和3年4月1日～	午前の業務 900円 午後の業務 1500円	只見字根岸2358 電話:82-2148	交替制なし 4月～11月 7:00～7:45 17:45～19:00 12月～3月 7:00～7:45 17:15～18:30	なし	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
(株) 照岡屋渡会製菓	【正社員】 菓子製造	時給850円	小林字上照岡827 電話:86-2304	交替制なし 8:00～17:00 9:00～13:00	雇用 労災 健康 厚生 財形	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
	【正社員以外】 菓子製造	時給850円					
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円～	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
(株)正家	【正社員以外】 ひとつぶろまち湯の 運営管理全般 (接客、調理、清掃)	時給 850円～	只見字新屋敷下2508-8 電話:82-2393	交替制あり 10:00～14:00 13:00～17:00 17:00～21:00	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
(株)季の郷湯ら里	【正社員】 接客サービス	月額 145,000円～	長浜字上平50 電話84-2888	交替制なし 10:00～14:00 17:00～21:00 (利用者の状況により勤 務時間変更有り)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
	【パート】 接客サービス	時給 850円～					交替制あり 17:00～21:00 (利用者の状況により勤 務時間変更有り)
	【パート】 洗い場担当	時給 850円～					交替制あり 10:00～14:00 17:00～22:00 (利用者の状況により勤 務時間変更有り)
(有) イーコーポワン	【正社員以外】 ソーラーパネル 設置作業等 (作業期間2週間程 度)	時給 1,600円	東京都千代田区神田司町2 丁目19番神田司町ビル501 就業場所:只見町大字黒谷 電話:03-5577-6700	交代制なし 8:00～17:00 (勤務時間応相談)	労災	必要なし ※作業経験があれば尚可	
川合車輛	【正社員】 現場作業員	月額 176,000円～	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)	
	【正社員】 工務事務(技術系)	日額 8,000円～					